

【新型コロナウイルス感染症に関する 北海道におけるレベル分類による村立学校の対応について】

令和4年1月13日改訂版

[令和4年1月24日~]

○お子さまの状況と対応について

今後、当面の間は、次のとおり対応いたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。なお、

- ・発熱等の風邪症状や体調不良により朝の登校をしなかった日は、体調の改善がみられても、その1日は学校を休ませてください。
- ・対応に迷った場合は、登校はさせずに学校へ相談してください。

【レベル2の場合】

	お子さまの状況	対 応
①	感染した場合	治癒するまでの間は、学校を休ませてください。
②	濃厚接触者に特定された場合	PCR検査等の結果「陰性」 保健所が指定する健康観察期間（14日間）は学校を休ませて、体調確認をしてください。 （オミクロン株の待機期間は10日間）
		PCR検査等の結果「陽性」 ①の対応となります。
③	②を除き ・感染の疑いによりPCR検査等の検査を実施する場合 ・濃厚接触者とはならないが、感染者と接触があり感染に不安がある場合	PCR検査等の結果「陰性」 感染された方との最終接触日の翌日から14日間は学校を休ませて、体調確認をしてください。 （オミクロン株の待機期間は10日間）
		PCR検査等の結果「陽性」 ①の対応となります。
④	お子さま本人に発熱の有無にかかわらず風邪症状等がみられる場合	風邪症状がなくなるまで学校を休ませてください。
⑤	同居する家族に発熱等の風邪症状がある、家族が濃厚接触者に特定された等の場合	同居する家族に風邪症状等がなくなるまで、感染不安が解消するまでは学校を休ませてください。なお、保健所等の指示がある場合は、指示内容等によります。

※④の場合は、可能な限り早期に病院を受診してください。受診により、新型コロナウイルス感染症ではないと診断された場合は、出欠の対応が変わる場合があります。

※保健所の指示内容など必要な情報の提供にご協力ください。学校の対応を判断するために大変重要です。

※学校関係者に感染が判明した場合は、必要な期間、学校を臨時休業や学年閉鎖の措置とします。ご負担をおかけしますが、家庭でのお子さまの監護にご協力ください。

（ 新篠津村教育委員会学校教育係
TEL 0126-57-2111 ）